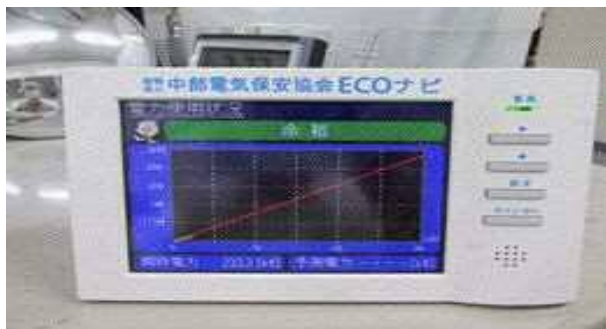


# 【9】環境実績結果（取組状況）

## 1. 環境負荷削減の実施

電力デマンド監視システム



ノーカー通勤実施



LED電灯(テント倉庫)



節電(間引き消灯)



アイドリングストップ実施



## 2. 環境学習の実施

当組合では、児童・生徒など中遠地域住民の環境学習の場として施設を開放し、環境保全や循環型社会の構築に対する啓発活動の推進も行っています。



粗大ごみ処理施設での環境学習

### 3. 環境上の緊急事態への準備及び対応

事故や天災などにより、油の流出、化学物質の放出などの環境上の緊急事態が発生する可能性があります。自らの事業活動において、環境に重大な影響を及ぼすような事故及び緊急事態が発生するか、その可能性を想定し、環境汚染などが最小限の範囲で済むよう、あらかじめ有効な対策を実施するとともに緊急事態発生時の対応策を定め準備することが必要です。

そして、定めた対応策を可能な範囲で定期的な試行・訓練を行い、その対応策を職員に定着させると共に、いざというときに定めた対応策が十分に機能するかどうか検証することも必要です。

今年度は、令和5年2月16日に、中遠広域粗大ごみ処理施設の工場棟貯留ホッパの出火を想定した火災訓練を実施し、対応策の手順が適切であり、問題点はないかを確認しました。



事前お知らせ



中央操作室で出火確認



避難・安全確保、避難状況報告



消防署火災現場の対策本部設置



消火活動、訓練火災鎮火



消火活動、訓練火災鎮火

### 4. 地域環境向上への対応(草刈作業実施)



## 5. 事業場周辺の環境モニタリング等の環境監視・環境計測及び公表

環境法令(廃棄物処理法、水質汚濁防止法、大気汚染防止法、騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法等)においては規制基準等があり、その遵守義務を求めています。その様なことから、中遠広域事務組合は、事業活動により環境へ与えている状況を常に計測し、その規制基準等を遵守状況を把握すると共に、施設の適正な維持管理に努めています。また、それらの測定結果につきましては、自組合のホームページにて公表しています。

下記は、その一例の令和4年度の一宮最終処分場と宇刈最終処分場の放流水の水質測定結果です。

分析項目	単位	4/21	5/13	6/6	7/4	8/4	9/6	10/13	11/8	12/8	1/12	2/6	3/6	基準又は協定値
1 水素イオン濃度(pH)	-	8.0	8.0	8.1	7.3	7.1	7.2	7.2	7.1	7.4	7.3	7.2	7.3	5.8~8.6
2 浮遊物質量(SS)	mg/L	<1.0	<1.0	2.4	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	10以下※1
3 化学的酸素要求量(COD)	mg/L	2.1	1.5	2.1	1.0	1.9	5.5	1.1	0.8	1.8	2.6	1.2	1.3	10以下※1
4 生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	1.3	<0.5	0.9	<0.5	0.8	0.5	<0.5	<0.5	0.6	<0.5	0.9	1.1	10以下※1
5 n-ヘキサン抽出物含有量(鉱油類含有量)	mg/L	4.4	0.6	2.2	2.7	1.9	15.0	1.2	2.0	1.9	3.0	2.6	1.4	120(日間平均60)以下
6 カルシウムイオン	mg/L	3,800	666	1,700	2,700	1,200	5,300	956	520	1,196	4,260	1,306	766	-
7 大腸菌群数	個/cm <sup>3</sup>	87.0	15.0	9.9	25.0	22.0	63.0	50.0	21.0	19.0	44.0	22.0	15.0	-
8 フェノール類含有量	mg/L	<0.5	-	-	<0.5	<0.5	-	<0.5	-	<0.5	-	<0.5	-	5以下
9 n-ヘキサン抽出物含有量(動物脂肪)	mg/L	<0.5	-	-	<0.5	<0.5	-	<0.5	-	<0.5	-	<0.5	-	30以下
10 大腸菌群数	個/cm <sup>3</sup>	0.0	-	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	日間平均3,000以下
11 フェノール類含有量	mg/L	<0.05	-	-	<0.05	<0.05	-	<0.05	-	<0.05	-	<0.05	-	5以下
12 銅含有量	mg/L	<0.1	-	-	<0.1	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	3以下
13 亜鉛含有量	mg/L	<0.1	-	-	<0.1	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	2以下
14 溶解性鉄含有量	mg/L	<0.1	-	-	<0.1	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	10以下
15 溶解性マンガン含有量	mg/L	<0.1	-	-	<0.1	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	10以下
16 クロム含有量	mg/L	<0.01	-	-	<0.01	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	2以下
17 窒素含有量	mg/L	3.99	-	-	<0.06	-	<0.06	-	<0.06	-	<0.06	-	<0.06	16(日間平均8)以下
18 ふっ素及びその化合物	mg/L	<0.1	-	-	<0.1	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	8以下
19 カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.003	-	-	<0.003	<0.003	-	<0.003	-	<0.003	-	<0.003	-	0.1以下
20 シアン化合物	mg/L	<0.1	-	-	<0.1	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	1以下
21 鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	-	-	<0.01	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	0.1以下
22 六価クロム化合物	mg/L	<0.01	-	-	<0.01	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	0.5以下
23 亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.005	-	-	<0.005	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	0.1以下
24 アルキル水銀化合物	mg/L	<0.0005	-	-	<0.0005	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	検出されないこと(0.0005未満)
25 ほう素及びその化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	<0.0005	-	-	<0.0005	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	0.005以下
26 ほう素及びその化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	<0.0005	-	-	<0.0005	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	0.005以下
27 ほう素及びその化合物	mg/L	<0.1	-	-	0.1	-	0.1	-	0.1	-	0.1	-	0.1	10以下
28 アニリン系芳香族化合物、重クロム化合物及び硝酸化合物	mg/L	<0.5	-	-	0.5	-	1.5	-	1.5	-	1.5	-	1.5	100以下
29 有機燐	mg/L	<0.1	-	-	<0.1	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	1.0以下
30 トリクロロエチレン	mg/L	<0.01	-	-	<0.01	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	0.3以下
31 テトラクロロエチレン	mg/L	<0.005	-	-	<0.005	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	0.1以下
32 1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.005	-	-	<0.005	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	3以下
33 四塩化炭素	mg/L	<0.002	-	-	<0.002	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	0.02以下
34 ジクロロメタン	mg/L	<0.02	-	-	<0.02	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	-	0.2以下
35 1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.004	-	-	<0.004	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	-	0.04以下
36 1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.006	-	-	<0.006	<0.006	-	<0.006	-	<0.006	-	<0.006	-	0.06以下
37 1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.01	-	-	<0.01	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	1以下
38 シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.04	-	-	<0.04	<0.04	-	<0.04	-	<0.04	-	<0.04	-	0.4以下
39 1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.002	-	-	<0.002	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	0.02以下
40 テトラム	mg/L	<0.006	-	-	<0.006	<0.006	-	<0.006	-	<0.006	-	<0.006	-	0.06以下
41 シマジン	mg/L	<0.003	-	-	<0.003	<0.003	-	<0.003	-	<0.003	-	<0.003	-	0.03以下
42 テオベンカルブ	mg/L	<0.02	-	-	<0.02	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	-	0.2以下
43 ベンゼン	mg/L	<0.01	-	-	<0.01	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	0.1以下
44 セレン	mg/L	<0.01	-	-	<0.01	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	0.1以下
45 1,4-ジオキサソ	mg/L	<0.05	-	-	<0.05	<0.05	-	<0.05	-	<0.05	-	<0.05	-	0.5以下
46 ダイオキシン類	pg-TEQ/L	0.00001	-	0.00087	-	0.000324	-	0.00001	-	0.00000	-	<0.0	-	1以下※2

備考 1.表中の“<”は“未満”を表す  
 2.排出基準は一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和52年3月14日建設省令第1号)別表第1による。  
 ただし、※1の付された基準は、地元協定値、※2の付された基準は、「ダイオキシン類対策特別措置法施工規則」別表第2による。  
 3.排出基準又は協定値における「検出されないこと」とは、当該試験方法の定量下限値を下回ることをいう。

分析項目	単位	4月21日	6月6日	8月4日	10月13日	12月8日	2月6日	基準又は協定値
1 水素イオン濃度(pH)	-	8.3	8.5	8.3	8.5	8.3	8.4	5.8~8.6
2 浮遊物質量(SS)	mg/L	<1.0	<1.0	<1.0	1.7	<1.0	2.4	10以下※1
3 化学的酸素要求量(COD)	mg/L	<0.5	1.3	2.7	0.7	1.1	1.6	10以下※1
4 生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	<0.5	<0.5	0.8	<0.5	0.5	0.9	10以下※1
5 n-ヘキサン抽出物含有量(鉱油類含有量)	mg/L	-	-	-	-	-	-	5以下
6 n-ヘキサン抽出物含有量(動物脂肪含有量)	mg/L	-	-	-	-	-	-	5以下
7 大腸菌群数	個/cm <sup>3</sup>	-	-	-	-	-	-	日間平均3,000以下
8 フェノール類含有量	mg/L	-	-	-	-	-	-	5以下
9 銅含有量	mg/L	-	-	-	-	-	-	3以下
10 亜鉛含有量	mg/L	-	-	-	-	-	-	2以下
11 溶解性鉄含有量	mg/L	-	-	-	-	-	-	10以下
12 溶解性マンガン含有量	mg/L	-	-	-	-	-	-	10以下
13 クロム含有量	mg/L	-	-	-	-	-	-	2以下
14 窒素含有量	mg/L	-	-	-	-	-	-	120(日間平均60)以下
15 炭素含有量	mg/L	-	-	-	-	-	-	16(日間平均8)以下
16 ふっ素及びその化合物	mg/L	-	-	-	-	-	-	8以下
17 カドミウム及びその化合物	mg/L	-	-	-	-	-	-	0.03以下
18 シアン化合物	mg/L	-	-	-	-	-	-	1以下
19 鉛及びその化合物	mg/L	-	-	-	-	-	-	0.1以下
20 六価クロム化合物	mg/L	-	-	-	-	-	-	0.5以下
21 亜鉛及びその化合物	mg/L	-	-	-	-	-	-	0.1以下
22 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L	-	-	-	-	-	-	0.005以下
23 アルキル水銀化合物	mg/L	-	-	-	-	-	-	検出されないこと(0.0005未満)
24 ほう素及びその化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	-	-	-	-	-	-	0.003以下
25 ほう素及びその化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	-	-	-	-	-	-	10以下
26 ほう素及びその化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	-	-	-	-	-	-	1以下
27 有機燐	mg/L	-	-	-	-	-	-	100以下
28 カルシウムイオン	mg/L	79	110	85	77	75	90	-
29 塩化物イオン	mg/L	290	290	280	250	220	310	-
30 トリクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	0.1以下
31 テトラクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	0.1以下
32 1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	3以下
33 四塩化炭素	mg/L	-	-	-	-	-	-	0.02以下
34 ジクロロメタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	0.2以下
35 1,2-ジクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	0.04以下
36 1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	0.06以下
37 1,1-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	1以下
38 シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	0.4以下
39 1,3-ジクロロプロペン	mg/L	-	-	-	-	-	-	0.02以下
40 テトラム	mg/L	-	-	-	-	-	-	0.06以下
41 シマジン	mg/L	-	-	-	-	-	-	0.03以下
42 テオベンカルブ	mg/L	-	-	-	-	-	-	0.2以下
43 ベンゼン	mg/L	-	-	-	-	-	-	0.1以下
44 セレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	0.1以下
45 1,4-ジオキサソ	mg/L	-	-	-	-	-	-	0.5以下
46 ダイオキシン類	pg-TEQ/L	-	-	-	0.000021	-	-	10以下※2

備考 1.表中の“<”は“未満”を表す  
 2.排出基準は一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和52年3月14日建設省令第1号)別表第1による。  
 ただし、※1の付された基準は、地元協定値、※2の付された基準は、「ダイオキシン類対策特別措置法施工規則」別表第2による。  
 3.排出基準又は協定値における「検出されないこと」とは、当該試験方法の定量下限値を下回ることをいう。

## 6. 一般社団法人日本建設機械レンタル協会静岡支部と災害時における資機材のレンタルに関する協定の締結

平成30年8月6日、磐田市役所公室において、中遠広域事務組合管理者渡部磐田市長と一般社団法人日本建設機械レンタル協会静岡支部の田島支部長が、協定書に調印しました。今回の協定書締結により、災害時には、必要な重機類、発電機、照明器具、水中ポンプ等の資機材をレンタルし、管理運営する施設の機能停止期間を最小限にとどめると共に、迅速な施設復旧が期待されます。災害時における資機材のレンタルに関する協定については、静岡県下の一部事務組合としては、県下初の協定締結となります。



管理者渡部磐田市長(写真左)と田島静岡支部長(写真右)



災害時における資機材のレンタルに関する協定書を締結

## 7. 静岡県石油商業組合と災害時における燃料供給に関する協定の締結

令和元年6月14日、磐田市役所市長公室において、中遠広域事務組合管理者である渡部磐田市長と、静岡県石油商業組合の磐田支部鈴木支部長並びに中遠支部大窪支部長が、災害時における燃料供給に関する協定書を取り交わしました。

今回の協定書締結により、災害時に当組合が管理する各施設の運営に必要なガソリン等の燃料を優先的に調達することが可能となり、発災後も迅速な施設の運転再開が期待されます。

これにより、発災後に発生が予想される被災ゴミの処分の円滑化が図られるものと考えます。



左から順に 管理者 渡部磐田市長、静岡県石油商業組合磐田支部 鈴木支部長、同中遠支部 大窪支部長、同磐田支部 清水副支部長



災害時における燃料供給に関する協定書を締結